



# JDA-DATしが

～能登半島地震災害支援活動を通して～

公益社団法人 滋賀県栄養士会  
JDA-DATリーダー 澤谷 久枝

2025.1.16 滋賀県公衆衛生学会

# テーマ

- JDA－DATの概要
- 能登半島災害支援の活動報告
- 平時の活動
- 今後に向けて

## JDA-DATとは

- （公社）日本栄養士会は、東日本大震災における災害支援活動をきっかけに、「日本栄養士会災害支援チーム〈The Japan Dietetic Association-Disaster Assistance Team：JDA-DAT（以下、JDA-DAT）〉」を設立しました。
- 大規模自然災害が発生した際に、被災地での栄養・食支援活動を行います。

# JDA-DATの目的

JDA-DATは、国内外で大規模な自然災害（地震、台風など）が発生した場合、迅速に被災地内の医療・福祉・行政栄養部門と協力して、緊急栄養補給物資の支援など、状況に応じた栄養・食生活支援活動を通じ、被災地支援を行うことを目的としています。

JDA-DATは、指定栄養士会（\*1）ごとに設立されています。非被災地の都道府県栄養士会JDA-DATは、自ら、あるいは出動の要請（\*2）を受けて、速やかに支援活動に入ります

\*1指定栄養士会：JDA-DATを保持する意思と人員等を備え、日本栄養士会会長に申し出た都道府県栄養士会。（2022年10月現在、21道府県）

\*2出動の要請者：日本栄養士会、国（厚生労働省）、被災都道府県知事・被災地災害対策本部など。

日本栄養士会災害支援チーム活動マニュアル

# 公益社団法人滋賀県栄養士会と「災害時における栄養・食生活支援活動に関する協定」を締結しました

2021年10月22日

滋賀県のホームページより

× ポスト

いいね！ 0

シェアする

LINEで送る

滋賀県は、公益社団法人滋賀県栄養士会と災害時の栄養・食生活支援活動に関して、協定を締結しました。  
概要は下記のとおりです。



# 災害時における栄養・食生活支援活動に関する協定書

## 災害時における栄養・食生活支援活動に関する協定書

滋賀県（以下、「甲」という。）と、公益社団法人滋賀県栄養士会（以下、「乙」という。）との間に、災害時における栄養・食生活支援活動について、次のとおり協定を締結する。

### （目的）

第1条 この協定は、滋賀県地域防災計画に基づき、甲が行う保健活動のうち、栄養・食生活支援活動に対する乙の協力に関し、必要な事項を定めるものとする。

### （要請）

第2条 甲は、災害時における栄養・食生活支援活動を実施するため、必要があると認めた場合は、災害時栄養・食生活支援活動要請書（様式1）により乙に対し協力を要請する。ただし、文書により要請する時間がないときは、電話その他の方法により要請し、事後において速やかに要請書を提出するものとする。

### （協力）

第3条 乙は、第2条の規定により甲から要請を受けたときは、速やかに協力者名簿（様式2）を甲に提出し、甲が指定する被災地域に管理栄養士および栄養士を派遣するものとする。

### （活動）

第4条 派遣する管理栄養士および栄養士（以下「派遣管理栄養士等」という。）が行う活動は、次のとおりとする。

- （1）被災者（要配慮者を含む）への巡回個別栄養相談
- （2）避難所での食事調査や衛生指導、栄養健康教育
- （3）特殊栄養食品の提供にかかる支援
- （4）その他必要な事項

2 乙は、移動や生活手段等については、自ら確保しながら継続した活動を行うこととする。

### （指揮命令）

第5条 乙が派遣する派遣管理栄養士等に対する指揮命令は、甲が指定する者が行うものとする。

### （報告）

第6条 乙は、第4条に基づく活動を行ったときは、その状況を記録するとともに、活動終了後速やかに活動報告書（様式3）を甲に提出するものとする。

### （費用弁償等）

第7条 甲の要請に基づき乙が第4条に基づく活動を実施した場合に要する次の各号に掲げる経費は、甲が負担するものとする。

- （1）派遣管理栄養士等の派遣に要する費用
- （2）派遣管理栄養士等が携行した特殊栄養食品等を使用した場合の実費
- （3）前各号に該当しない費用であって、この協定の実施のために要し、甲が必要と認めたもの

### （情報の収集および提供）

第8条 甲および乙は、災害時において、被災地の状況および被災者の救護状況ならびに避難所等の栄養・食生活に関するニーズの収集に努め、情報交換を行うものとする。

2 甲および乙は、平常時から相互の連絡体制について、情報交換を行い、災害時に備えるものとする。

### （補償）

第9条 甲の要請により、この協定に基づく栄養・食生活支援活動に従事した者が、その責に帰することができない理由により負傷し、もしくは疾病にかかり、または死亡した場合は、「災害に際し応急措置の業務に従事した者等に係る損害補償条例（昭和38年滋賀県条例第10号）」の規定により、甲が補償するものとする。

ただし、当該従事した者が同条例以外の法令により療養その他の給付もしくは補償を受けたとき、または事故の原因となった第三者から損害補償を受けたときは、同一事故については、これらの額の限度において補償の責を免れる。

### （連絡責任者）

第10条 第2条の規定による要請に関する事項の伝達および連絡責任者をそれぞれ指定し、連絡責任者届（様式4）により、相互に報告するものとする。連絡責任者に変更があった場合も、同様とする。

### （災害時に備えた訓練への協力）

第11条 乙は、甲が実施する災害時に備えた訓練への協力依頼があった場合には、できる限り協力するよう努めるものとする。

### （協議事項）

第12条 この協定に定めのない事項および疑義が生じたときは、その都度、甲および乙が協議のうえ、決定するものとする。

### （有効期間）

第13条 この協定の有効期間は、協定の締結日から令和4年3月31日までとする。ただし、期間満了の1月前までに甲乙いずれからも書面で何らかの申し出がないときは、期間満了の日の翌日から更に1年間この協定は延長されるものとし、その後も同様とする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

令和3年10月22日

甲 滋賀県大津市京町四丁目1番1号  
滋賀県知事

乙 滋賀県守山市梅田町2番1号  
公益社団法人滋賀県栄養士会  
会長

# JDA-DATの活動内容

- ① **情報収集**：被災地の医療・福祉・行政栄養部門と連携し、情報の収集・伝達・共有化を行います。
- ② **緊急栄養補給物資の支援(特殊栄養食品ステーション設置)**：必要物資の内容・量を把握し、物資の手配・分配の指揮を行います。特殊な栄養食品などについては、日本栄養士会に支援要請ができる場合があります。
- ③ **栄養補給**：被災施設・避難所などで責任者の許可のもと、個人に対して直接栄養補給の支援を行います。
- ④ **対応の困難な被災者への支援**：医療機関への連絡などの対応を行います。

# テーマ

- JDA－DATの概要
- 能登半島災害支援の活動報告
- 平時の活動
- 今後に向けて

公益社団法人日本栄養士会 災害支援チーム（JDA-DAT）  
**令和6年能登半島地震での栄養・食支援活動**

第一報

**日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）は、保健医療活動チームの一組織として、多職種チームとの連携協働、及び管理栄養士等行政栄養関係者の関与の下、地域や避難所の実情を十分に考慮した**栄養・食支援活動を継続的に実施**することを責務とする。**

**1 日本栄養士会のこれまでの対応（1月4日 11:00時点）**

● **JDA-DAT先遣隊派遣**（1月2～3日）

石川県健康推進課、石川県栄養士会、厚生労働省健康課栄養指導室との協議（1月2日）

● **日本栄養士会災害対策本部の設置（1月2日 20:30設置）**

● 石川県保健医療福祉調整本部及び石川県栄養士会と連携し、

**特殊栄養食品ステーションの設置**（乳幼児、高齢者、病者など要配慮者向け食品）  
（1月3日 13:30 七尾市内の認定栄養ケア・ステーションに設置）

特殊栄養食品ステーション



● **JDA-DAT号の配備**（1月3日 13:30 七尾市内に配備）



● 災害対策本部及び保健医療調整本部との調整により、  
**公立能登総合病院（DMAT拠点）へ液体ミルク搬入。**  
能登半島北部地区で液体ミルクを要する避難所へは  
DMATチームに持参依頼。

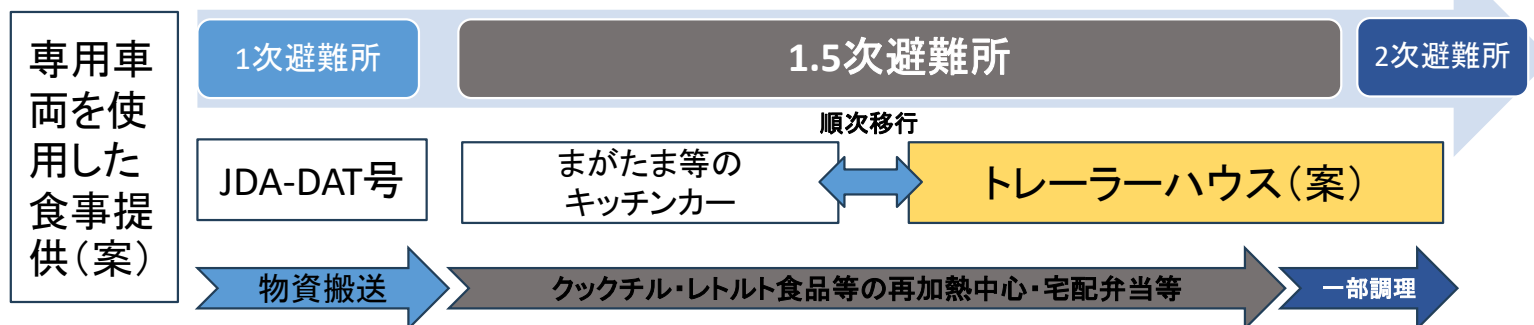
DMAT物資調整チームとの連携



● **賛助会員等企業への支援物資の提供依頼**と搬送等調整（1月4日）

## フェーズに応じた栄養・食生活支援活動

| フェーズ・状況   | フェーズ0                                                          | フェーズ1                                             | フェーズ2                                                                   | フェーズ3                                          | フェーズ4                                                  |
|-----------|----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
|           | 初動期<br>24時間以内                                                  | 緊急対策期<br>72時間以内                                   | 応急対応期<br>4日目～2週間                                                        | 復旧期<br>概3週間～1ヶ月                                | 復興期<br>概ね1ヶ月以降                                         |
| 状況        | ライフライン寸断                                                       | ライフライン寸断                                          | ライフライン徐々に復旧                                                             | ライフライン概ね復旧                                     | 仮設住宅                                                   |
| 想定される栄養課題 | 食料確保<br>飲料水確保<br><br>要食配慮者の食品不足<br>(乳児用ミルク、アレルギー食、嚥下困難者、食事制限等) | 支援物資到着(物資過不足、分配の混乱)<br><br>水分摂取を控えるため、脱水、エコノミー症候群 | 避難所栄養過多<br>栄養不足<br>栄養バランス悪化<br>便秘、慢性疲労、体調不良者増加<br><br>食生活上の個別対応が必要な人の把握 | 食事の簡便化<br>栄養バランス悪化<br><br>慢性疾患悪化<br>活動量不足による肥満 | 自立支援<br>食事の簡便化<br>栄養バランス悪化<br><br>慢性疾患悪化<br>活動量不足による肥満 |



# 能登半島地震 JDA-DAT災害支援車両 配置表

## 石川県栄養士会

- 指揮車両  
【アウトランダー】



- NCS号  
【ハイエース】



金沢 ↔ 七尾  
大量物資搬送用

## 石川総合 スポーツセンター

- トーアスⅠ号  
【豊橋580み993】



派遣者の自家用車



金沢・七尾までは  
公共交通機関活用

移動

## 七尾支援活動拠点

- 河村号  
【神戸593た117】



- トーアスⅡ号  
【品川483い8187】



- トーアスⅢ号  
【神戸583け8187】



## 2. 令和6年能登半島地震におけるJDA－DAT活動の実際について

### 1.5次避難所の食事提供サービス・栄養相談

- 石川総合スポーツセンター内での要配慮者に対する食事提供
- にちまが災害支援プロジェクトの運用

### 能登半島北部の避難所巡回栄養相談及び物資搬送

- 能登半島北部の七尾市を拠点として、七尾市、輪島市。能登町、志賀町、穴水市、珠洲市等を行政栄養士の指示のもと巡回栄養相談

### 特殊栄養食品ステーションによる物資の提供

- 特殊栄養食品ステーションを金沢市の石川県栄養士会事務局に設置。また、七尾市駅前のパトリア内の認定栄養ケア・ステーションKYE栄養相談室にサテライト設置。
- 特殊栄養食品を中心に嚥下調整食、食物アレルギー対応食品等を搬送提供



# いしかわ総合スポーツセンター (金沢市)

【第一陣】2月26日～3月 1日

JDA-DATリーダー1名

# いしかわ総合スポーツセンターでの食支援



メインアリーナでは  
栄養相談



サブアリーナでは  
食事提供

## 1.5次避難所

約230のテント

9割の方が高齢者

食事は、県から提供

## 一時待機ステーション

特別養護老人ホームや

介護老人保健施設レベルの方が対象

約80食の食事を栄養士会が提供

# いしかわ総合スポーツセンターでの食支援



舌で押しつぶしができる方のお食事  
(2月26日)



提供準備の様子

1月29日【月曜日】28日目

一般社団法人MAGATAMA様と日本栄養士会との連携

一般社団法人まがたま  
〒540-0004  
大阪府中央区玉造1-4-14  
[06-7493-8790](tel:06-7493-8790)  
[info@magatama.net](mailto:info@magatama.net)

田中理事長自ら淡路島の  
拠点から大阪法人本部を  
経由し、金沢の石川総合  
スポーツセンターへキッチン  
カー搬送



キッチンカーを利用したの再加熱風景



スチコンで再加熱し、保温ボックスで保管



お弁当も  
再加熱

## 1.5次避難所の開設により、新たなミッションの 開始

石川総合スポーツセンター内に設置された1.5次避難所の食事提供が開始され、それを石川県栄養士会に委託される。  
そこにJDA-DATがサポートに入ることとなる。



これまで、多人数に対して炊き出し等、栄養士会が直接食材を確保し、調理して、被災者に食事を提供することはなかった。しかし、今回は1.5次避難所（一時待機場所）として、要配慮者（特に嚥下に問題のある高齢者）に対しての食事提供を担うこととなる。  
但し、調理設備のない状況での調理はできない為、柔らかい食などのレトルト食品や一部宅配弁当の介護食を中心に栄養バランス等を考え、食品を組み合わせ、栄養管理を中心に食数・食種管理、食材の発注・在庫管理、調理、盛り付け、配膳等の調理作業及び栄養相談等を実施。

## 令和6年度能登半島地震でのJDA-DATの主な活動内容

### 1.5次避難所の食事提供サービス・栄養相談

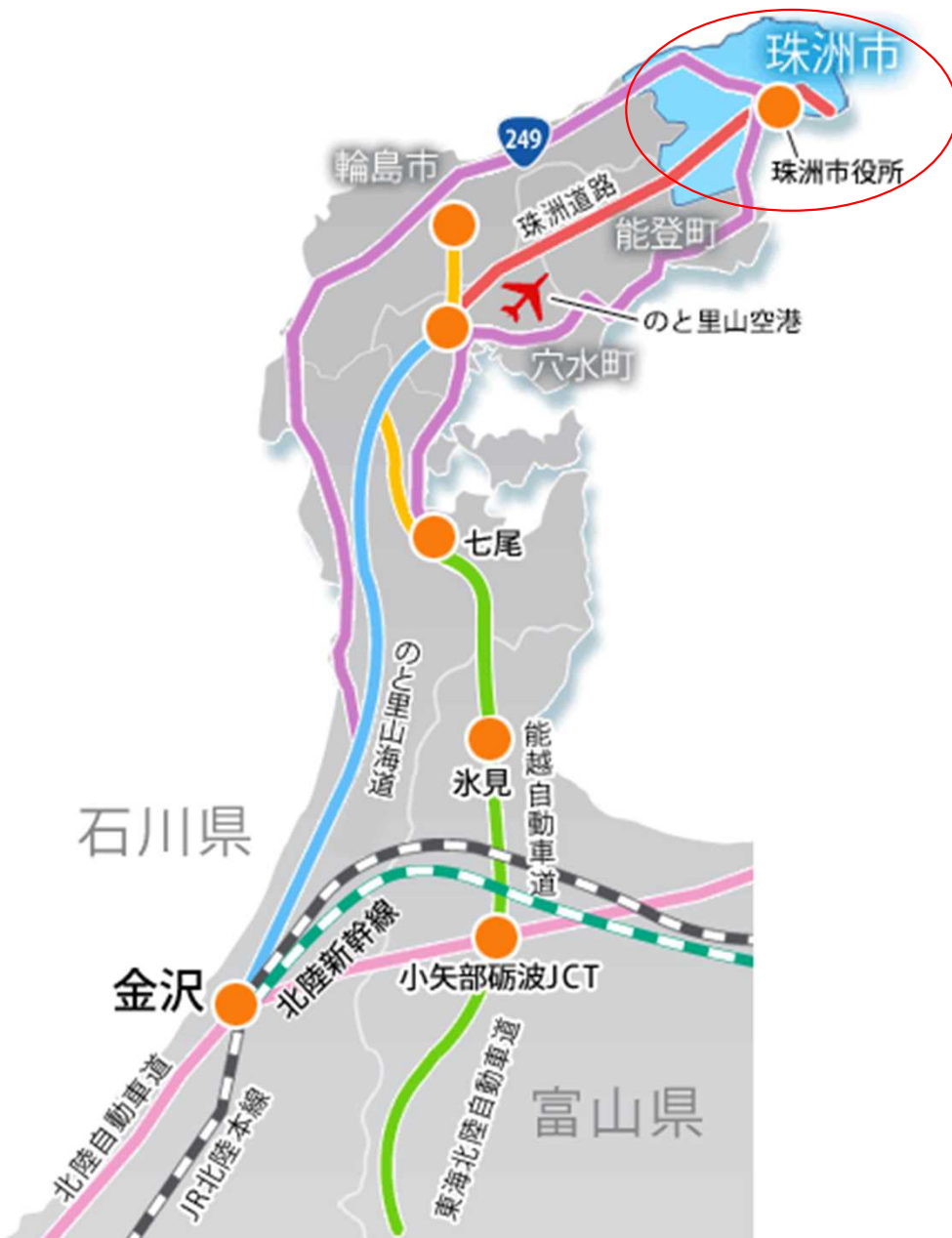
- 石川総合スポーツセンター内での要配慮者に対する食事提供
- にちまが災害支援プロジェクトの運用

### 能登半島北部の避難所巡回栄養相談及び物資搬送

- 能登半島北部の七尾市を拠点として、七尾市、輪島市。能登町、志賀町、穴水市、珠洲市等を行政栄養士の指示のもと巡回栄養相談

### 特殊栄養食品ステーションによる物資の提供

- 特殊栄養食品ステーションを金沢市の石川県栄養士会事務局に設置。また、七尾市駅前のパトリア内の認定栄養ケア・ステーションKYE栄養相談室にサテライト設置。
- 特殊栄養食品を中心に嚥下調整食、食物アレルギー対応食品等を搬送提供



# 珠洲市

【第一陣】 2月26日～3月 1日

JDA-DATリーダー2名

# 珠洲市での支援チーム



日本栄養士会から中村会長と下浦専務理事、  
七尾市拠点担当の橋本コーディネーター



他府県のJDA-DATメンバーと  
行政栄養士チーム

# 実際の活動（JDA-DATしが）珠洲市

2024年2月27日

## 活動内容

- 6 : 30 スニーカーの宿出発
- 10 : 00 珠洲市健康増進センター到着
- 10 : 10 ミーティング

DHEAT : 福井県 熊本県 神奈川県

JDA-DAT : 大阪府3名 滋賀県2名



- 10 : 30～ 避難所巡回（飯田小学校）
- 11 : 55 珠洲市健康増進センター帰所
- 13 : 00～ 避難所巡回（宝立小中学校）
- 15 : 15～ 活動報告・明日の活動内容打ち合わせ
- 18 : 00 スニーカーの宿



# 実際の活動（JDA-DATしが） 珠洲市

2024年2月28日

## 活動内容

- 6 : 30 スニーカーの宿出発
- 9 : 50 珠洲市健康増進センター到着
- 10 : 00 ミーティング

DHEAT : 福井県 熊本県 神奈川県

JDA-DAT : 大阪府3名 高知県2名 滋賀県2名

- 10 : 30 ~ 避難所巡回（宝立小中学校）
- 11 : 30 珠洲市健康増進センター帰所
- 12 : 50 ~ 避難所巡回（飯田小学校）
- 14 : 00 ~ 避難所巡回（正院小学校）
- 15 : 15 ~ 活動報告・明日の活動内容打ち合わせ
- 18 : 00 スニーカーの宿





# 穴水町

【第二陣】 3月14日～3月18日

JDA-DATリーダー1名

スタッフ1名

活動拠点

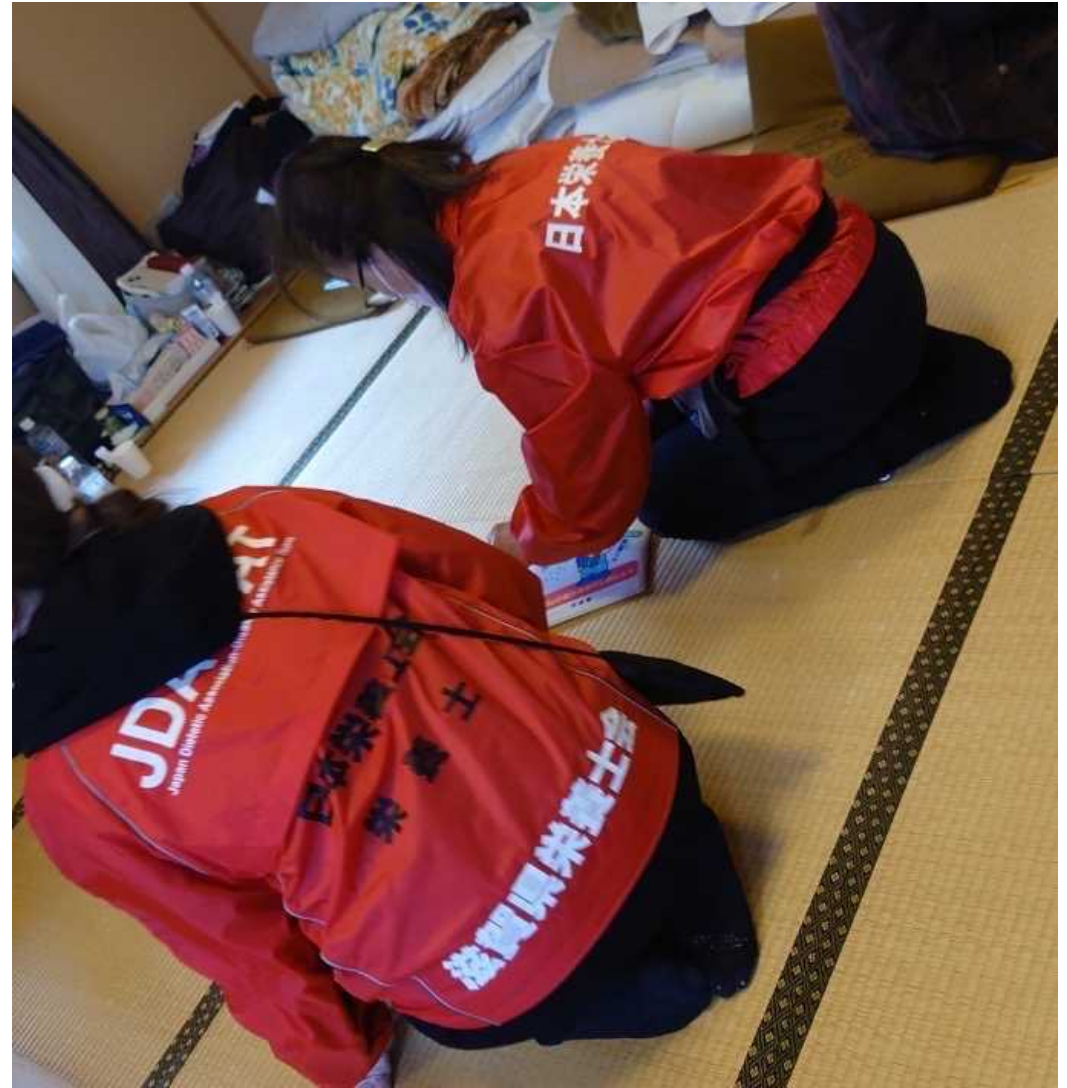
# 穴水町健康医療福祉調整本部

活動の拠点としている。  
9:00と15:30に毎日全体ミーティング  
多職種間の情報共有を行う。  
(DHEAT、JDA-DAT、穴水町職員)



※DHEAT：行政職(他府県、市町)  
都道府県及び政令、指定都市の職員によって組織される災害時健康危機管理支援チーム。





避難所巡回の様子(3日間で避難所13か所、個別対応6件)

# 実際の活動（JDA-DATしが）穴水町

2024年3月15日

## 活動内容

- 7:00 スニーカーの宿出発
- 8:40 穴水町保健センター到着
- 9:00 ミーティング

DHEAT : 石川県 兵庫県 埼玉県 西宮市

JDA-DAT : 大阪府 1名 滋賀県 2名

- 9:30～ 避難所巡回

新崎集会所(避難者数:10名)、曾福集会所(避難者数:1名)

河内集会所(避難者数:20名)、下唐川集会所(避難者数:12名)

上中集会所(避難者数:7名)、 90代女性Y様在宅訪問



※他にこの日は獣医師の方もおられた

穴水町が作成した避難所巡回計画をもとに活動。

避難所責任者へ事前連絡をしてから訪問を実施。

同日に重複訪問を防ぐため、保健師チームとお互いに巡回先を確認。

セントラルキッチンの食事アンケートは指定された箇所のみ聞き取りを行う。



|    | 県名   | 延人数 |
|----|------|-----|
| 1  | 北海道  | 5   |
| 2  | 青森県  | 10  |
| 3  | 岩手県  | 0   |
| 4  | 宮城県  | 0   |
| 5  | 秋田県  | 0   |
| 6  | 山形県  | 0   |
| 7  | 福島県  | 0   |
| 8  | 茨城県  | 16  |
| 9  | 栃木県  | 25  |
| 10 | 群馬県  | 0   |
| 11 | 埼玉県  | 38  |
| 12 | 千葉県  | 18  |
| 13 | 東京都  | 57  |
| 14 | 神奈川県 | 15  |
| 15 | 新潟県  | 39  |
| 16 | 富山県  | 24  |
| 17 | 石川県  |     |
| 18 | 福井県  | 12  |
| 19 | 山梨県  | 0   |
| 20 | 長野県  | 57  |
| 21 | 岐阜県  | 29  |
| 22 | 静岡県  | 65  |
| 23 | 愛知県  | 43  |
| 24 | 滋賀県  | 25  |
| 25 | 滋賀県  | 25  |
| 26 | 滋賀県  | 25  |
| 27 | 大阪府  | 56  |
| 28 | 兵庫県  | 15  |
| 29 | 奈良県  | 15  |
| 30 | 和歌山県 | 34  |
| 31 | 鳥取県  | 0   |
| 32 | 島根県  | 4   |
| 33 | 岡山県  | 15  |
| 34 | 広島県  | 10  |
| 35 | 山口県  | 0   |
| 36 | 徳島県  | 0   |
| 37 | 香川県  | 0   |
| 38 | 愛媛県  | 0   |
| 39 | 高知県  | 20  |
| 40 | 福岡県  | 0   |
| 41 | 佐賀県  | 8   |
| 42 | 長崎県  | 0   |
| 43 | 熊本県  | 0   |
| 44 | 大分県  | 1   |
| 45 | 宮崎県  | 0   |
| 46 | 鹿児島県 | 0   |
| 47 | 沖縄県  | 5   |
| 48 | 日栄   | 37  |

※3/30まで 821  
(移動日含む)

## 派遣要請

1/6(土)～:東海・北陸地区  
1/9(火)～:信越地区  
1/15(月)～:近畿地区  
1/24(水)～:関東甲信・京浜地区  
2/2(金)～:全都道府県

## 被災者支援活動支援金

受付期間:2024年1月5日(金)～3月29日(金)

総 額:12,416,393円(503件)

内訳 個人 5,803,146円(443件)

都道府県栄養士会 3,025,829円(31件)

賛助会員・その他団体 3,587,418円(29件)

\*ご芳名公表の了承を得られた方については、日本栄養士会  
ホームページで公表する予定です。

詳細は後日日  
栄HP等で公  
開予定

1/6日より東海・北陸地区、1/9日より信越地区、1/15  
日より近畿地区、1/24日より関東甲信・京浜地区への  
JDA-DAT参集範囲を拡大する。

そして、2/2日より全国へ拡大することとし、併せて、  
石川総合スポーツセンターへの派遣については、調理  
等作業のみとしたJDA-DATの資格を擁していない一般  
の栄養士にも派遣要請を行うこととし、人員の確保に  
奔走した。

←車両搬送協力

人材だけでなく、多くの賛助会員企業様を  
はじめ各団体等からの支援物資の提供も  
あった。



# テーマ

- JDA－DATの概要
- 能登半島災害支援の活動報告
- 平時の活動
- 今後に向けて

# JDA-DAT平時の活動（啓発活動）

Instagram

ログイン

登録



shiga.eiyou • フォロー

...



shiga.eiyou 2023年9月17～18日

コープながはま店様にて  
食育イベントを開催いたしました！

その中で、今回は、  
"JDA-DATしが"の内容も  
盛り込ませていただきました！

- 特殊栄養食品等の展示
- JDA-DATしがチラシ配布



いいね！16件

2023年9月25日

# JDA-DAT平時の活動（啓発活動）

Instagram

ログイン

登録



イオンモール草津



shiga.eiyou (JDA-DATしが 活動報告)

●食と健康展  
atイオンモール草津 様

-----  
昨年度からJDA-DATしがも  
食と健康展に「災害支援コーナー」で  
参加させていただいております。

今年度は、賛助会員様のご協力もあり  
写真のとおり非常食をたくさん  
展示することが叶いました。

また、食と健康展のスタンプラリーも  
大好評で、  
災害支援コーナーでは、クイズを実施  
しましたが  
クイズだけでなく、備蓄食に関してな  
ど



いいね！20件

2023年11月29日



ログインすると「いいね！」やコメントができます。

# 滋賀県保健医療計画(2024年3月)

## 滋賀県保健医療計画 第3部 総合的な医療福祉提供体制の整備 第3章災害医療

- 東日本大震災や熊本地震では被災された住民の避難生活が長期化したことから、急性期医療に続く健康管理を中心とした医療の提供や相談体制については、様々な保健医療活動チーム（災害時健康危機管理支援チーム\*（DHEAT：Disaster Health Emergency Assistance Team）や日本医師会災害医療チーム\*（JMAT：Japan Medical Association Team）、日本赤十字社の救護班、独立行政法人国立病院機構の医療班、全日本病院医療支援班（AMAT：All Japan Hospital Medical Assistance Team）、日本災害歯科支援チーム（JDAT：Japan Dental Alliance Team）、薬剤師チーム、看護師チーム（被災都道府県以外の都道府県、市町村、日本看護協会等の関係団体や医療機関から派遣された看護職員を含む）、保健師チーム、管理栄養士チーム、**日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT：The Japan Dietetic Association-Disaster Assistance Team）**、日本災害リハビリテーション支援チーム（JRAT：Japan Disaster Rehabilitation Assistance Team）、その他の災害医療に係る保健医療活動を行うチーム）等と連携しつつ活動することが必要となります。



# 和歌山・奈良・滋賀 3 県合同研修会

初日は、スタッフ養成プログラム「災害への理解」を研修テーマに講義が行われました。最初のプログラムは、厚生労働省医政局総務課課長補佐の守川義信氏を講師に迎え、「基礎から学ぶ災害医療・保健・福祉について」をテーマに講演が行われました。需要と供給のアンバランスについて、また防ぎえた災害による死亡を減らすことの対応の必要性、そのためにも多職種連携が必要であり、共通言語、共通原則、相互理解と相互依存の3つの要素の理解が重要であることや、管理栄養士・栄養士の活動についての期待等、守川氏が今まで経験された災害活動と日頃からの学びを通した様々な話がありました。

次に、奈良県が被災県となった場合を想定して災害対策本部の立ち上げ訓練を行い、滋賀県と和歌山県はオンラインを通じて見学しました。訓練においては県内のアクションカードと役割別のミッションカードを用意していましたが、実際にやってみると様々な課題が見つかり日頃から訓練を行うことの必要性を実感できたことは成果でもありました。



滋賀県会場の研修会の様子

2日目は臨機応変に対応できる能力、栄養アセスメント等をテーマに演習・訓練を行いました。後半はコミュニケーションスキルをテーマとした3県合同のプログラムとなり、「避難所アセスメント巡回訓練」を各県で行いました。

1グループを3チームに分けて、情報収集、避難所全体像の把握と対応の考案、個別アセスメントと役割を分け、ロールプレイを行いました。参加者からは、「情報を的確に短時間で伝えるということが、こんなに難しいと思いませんでした。同じ栄養士とはいえ、さまざまな職種同士で普段から仕事をともにしている人同士ではないからこそ、伝えることの難しさを実感しました。」との意見があり、やってみて初めて気づくこともできたと成果を感じています。

その一方で主催側としての事前準備の改善点も得られたので、主催者、参加者ともに成果を得られました。

今回の合同研修を通して、いつか来る災害に備えるには、平時から近隣県との連携を強化することが必要であることを再認識するとともに、本研修を通じて各県とのつながりを深め、一緒にスキルを高めることができました。

今後、より白県を含めて近隣府県のJDA-DATリーダー・スタッフが連携し、災害時の食生活支援が速やかに行われる上でも、平時からの研修会を通して訓練を積み重ね、備前等に関する普及・啓発活動を推進できるよう活動を展開してまいります。

今回の研修会により、JDA-DATしがは4名、JDA-DATならは3名、JDA-DAT和歌山は5名が新たにスタッフ登録予定となりました。



日本栄養士会のホームページより



2024年度  
JDA-DATスタッフ  
養成・フォローアップ研修会  
— 滋賀・奈良・和歌山・京都 合同研修 —

令和6(2024)年 11月2日 (土)  
11月3日 (日)



# 和歌山・奈良・滋賀・京都 1府3県合同研修会

令和6年度当番県：滋賀県 11月2日・3日

## 行程と研修の取得単位数【近畿4府県 合同研修】

別紙②

★合同研修会テーマ：連携で備えよう！ ★サブテーマ：How 連携を Can-do 連携へ！～わからないをわかるに変えて行動しよう～

| 回           | 日程                      | 滋賀（メイン）会場                                                                                                  | 奈良・和歌山・京都会場               | 講義<br>演習 | スタッフ養成<br>教育テーマ・単位                                                  | フォローアップ<br>教育テーマ・単位                                                 |
|-------------|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|----------|---------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 3<br>日<br>目 | 11月2日（土）<br>12:30～13:00 | 受付<br>※昨年受講された方は、受講証明カードをご持参ください。                                                                          |                           | —        |                                                                     |                                                                     |
|             | 13:00～13:15             | 開式・オリエンテーション                                                                                               |                           | —        |                                                                     |                                                                     |
|             | 13:15～14:45             | JDA-DAT の理解 ～ガイドとアクションカードの活用方法～<br>～DiMS について～                                                             |                           | 講義       | ア：災害への理解 1 単位<br>エ：臨機応変の対応能力<br>0.5 単位                              | イ：臨機応変の対応能力<br>0.5 単位                                               |
|             | 14:55～16:25             | 「避難所での栄養アセスメント（基礎編）」<br>和歌山県栄養士会 JDA-DAT リーダー 伊藤 智子 氏                                                      |                           | 講義       | イ：栄養アセスメント 1 単位                                                     | ア：栄養アセスメント 1 単位                                                     |
|             | 16:35～18:05             | 「医療-保健-福祉の連携<br>～災害時におけるロジスティクスの重要性～」<br>済生会滋賀県病院 救命救急センター 看護係長 / DMAT 隊員 若原 聖徳 氏                          |                           | 演習       | ア：災害への理解 1 単位                                                       | —                                                                   |
|             | 18:05～18:15             | 次回の説明・アンケート                                                                                                |                           | —        |                                                                     |                                                                     |
| 4<br>日<br>目 | 11月3日（日祝）<br>9:00～ 9:30 | 受付<br>※昨年受講された方は、受講証明カードをご持参ください。                                                                          |                           | —        |                                                                     |                                                                     |
|             | 9:30～9:35               | オリエンテーション                                                                                                  |                           | —        |                                                                     |                                                                     |
|             | 9:35～12:05              | ①事前学習：滋賀県の地勢などを学ぶ<br>②災害発生！行政栄養士のはたらき—市町と県の連携から<br>JDA-DAT しがへの要請のながれを学ぶ—<br>③JDA-DAT しがへ<br>災害対策本部の立ち上げ訓練 | ●各府県栄養士会<br>災害対策本部の立ち上げ訓練 | 講義<br>演習 | イ：栄養アセスメント<br>0.5 単位<br>エ：臨機応変の対応能力<br>0.5 単位                       | ア：臨機応変の対応能力<br>0.5 単位<br>イ：臨機応変の対応能力<br>0.5 単位                      |
|             | 12:05～13:05             | 休憩                                                                                                         |                           | 演習       |                                                                     |                                                                     |
|             | 13:05～16:50             | 避難所での栄養アセスメント訓練 → 振り返り・講評                                                                                  |                           | 演習       | イ：栄養アセスメント 1.5 単位<br>ウ：コミュニケーションスキル 0.5 単位<br>エ：臨機応変の対応能力<br>0.5 単位 | ア：栄養アセスメント 1.5 単位<br>ア：コミュニケーションスキル 0.5 単位<br>イ：臨機応変の対応能力<br>0.5 単位 |
|             | 16:50～17:00             | 閉会 / 事務連絡・アンケート                                                                                            |                           | —        |                                                                     |                                                                     |

# テーマ

- ・JDA－DATの概要
- ・能登半島災害支援の活動報告
- ・平時の活動
- ・今後に向けて

# 今後に向けて

- ・滋賀県、特に行政栄養士との連携強化
- ・圏域ごとのリーダー・スタッフの養成(目標80名)
- ・多職種団体との合同訓練・研修会の実施



JDA-DATメンバー募集について

日本栄養士会のホームページより



## JDA-DATメンバーになる方法

JDA-DATは、都道府県栄養士会が養成する「JDA-DATスタッフ」と、日本栄養士会が養成する「JDA-DATリーダー」で構成しています。

## JDA-DATスタッフになる

各都道府県栄養士会で開催しているスタッフ育成研修に参加していただくことが第一要件となります。  
スタッフ研修を受講し、修了証をもらうことでJDA-DATスタッフとして登録されます。



能登の方々が一日も早く  
普段の生活に戻れますようにお祈りいたします。